

6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和4年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 470,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,597,459 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,380,223	886,615	17,600	18,013	457,995	
	2 高齢者福祉事業	199,424	2,777	0	40,002	156,645	
	3 児童福祉事業	2,697,111	1,895,624	81,900	79,109	640,478	
	4 母子福祉事業	63,333	35,680	0	101	27,552	
	5 生活保護扶助事業	551,560	418,030	0	4,371	129,159	
	小計	4,891,651	3,238,726	99,500	141,596	1,411,829	0
社会保険	6 介護保険事業	830,059	50,409	0	0	779,650	231,000
	7 国民健康保険事業	453,508	211,773	0	0	241,735	
	8 後期高齢者保健事業	887,900	140,770	0	0	747,130	221,000
	9 子ども医療事業	110,197	47,844	0	200	62,153	18,000
	小計	2,281,664	450,796	0	200	1,830,668	470,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	399,305	211,857	0	1,130	186,318	
	11 医療提供体制確保事業	24,839	4,496	0	4,022	16,321	
	小計	424,144	216,353	0	5,152	202,639	0
合計	7,597,459	3,905,875	99,500	146,948	3,445,136	470,000	